

プレスリリース
平成27年2月23日

報道各位

「水産物・水産加工品輸出拡大協議会」の設立について

水産物・水産加工品輸出拡大協議会
会長 齋藤 壽典

現下の我が国水産業をめぐる情勢は、少子高齢化による需要の停滞、燃油や資材価格の上昇によるコストアップ、後継者不足など極めて厳しいものがあります。

一方、水産物が重要な位置を占める、“和食”が平成25年12月にユネスコ無形文化遺産に登録されたことに象徴されるように日本食は世界中で急速にマーケットを拡大しています。

日本産の水産物は高級グルメ食材としても注目され、安心、安全、高品質という評価のもと、欧米だけでなく、所得向上のめざましいアジア諸国や中東においても需要が拡大してきているところです。

こうした情勢のなかで、政府が定めた「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」(平成25年8月公表)を実効性のある取組とすべく、昨年6月以降「輸出戦略実行委員会水産部会」の下で輸出拡大に向けた取組体制等について検討が行われてきました。

この結果、本日、水産物のオールジャパンでの輸出促進を一層強化していくことを目的とした「水産物・水産加工品輸出拡大協議会」を設立いたしました。

本協議会としては、「水産日本の復活」のための活動の一翼を担うべく、水産物の輸出額目標の達成に向け、オール水産体制で輸出拡大のスピードアップを図ってゆく所存です。

＜お問い合わせ先＞

水産物・水産加工品輸出拡大協議会
(一般社団法人大日本水産会 内) 今野、平井、手塚
TEL: 03-3585-6985 FAX: 03-3582-2337

(別紙)

「水産物・水産加工品輸出拡大協議会」の概要

1. 目的

日本国内で採取又は製造された水産物及び水産加工品（以下「水産物」という。）の輸出を行おうとする者及び水産物の輸出の拡大を図ろうとする者（以下「輸出希望者」という。）が主体となって行う、情報の収集、交流活動、海外広報活動等の支援活動等の事業を連携して実施することにより、水産物の輸出拡大に資することを目的とする。

2. 事業内容

- (1) 水産物の輸出戦略の策定
- (2) 水産物の輸出促進に資する政策提言
- (3) 海外の輸出環境に関する情報の収集
- (4) 輸出希望者に対する輸出拡大に資する有用情報の提供
- (5) 輸出希望者間の交流活動
- (6) 海外広報活動
- (7) その他協議会の目的を達成するために必要な事項

3. 会員

（平成 27 年 2 月 23 日設立現在）

- ・一般社団法人大日本水産会
- ・全国漁業協同組合連合会
- ・一般社団法人全国海水養魚協会
- ・全国水産加工業協同組合連合会
- ・全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会

4. 水産物・水産加工品輸出拡大協議会事務局

一般社団法人大日本水産会

以上